

お問合せ

長野県 新型コロナウイルスお困りごと相談センター **026-235-7077**

※ 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日除く）

経営・事業に関する相談窓口 ※ 相談受付時間は、窓口ごとに異なりますのでご注意ください。

長野県

窓口	住所	電話
経営・創業支援課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2	026-235-7200
労働雇用課		026-235-7201

産業・雇用 総合サポートセンター（中小企業原油・原材料価格高騰相談窓口／中小企業金融相談窓口）

佐久地域振興局 商工観光課	〒385-8533 佐久市跡部65-1	0267-63-3157
上田地域振興局 商工観光課	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7140
諏訪地域振興局 商工観光課	〒392-8601 諏訪市上川一丁目1644番10号	0266-53-6000
上伊那地域振興局 商工観光課	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6829
南信州地域振興局 商工観光課	〒395-0034 飯田市追手町二丁目678番	0265-53-0431
木曾地域振興局 商工観光課	〒397-8550 木曾郡木曾町福島2757-1	0264-25-2228
松本地域振興局 商工観光課	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1932
北アルプス地域振興局 商工観光課	〒398-8602 大町市大字大町1058-2	0261-23-6523
長野地域振興局 商工観光課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9527
北信地域振興局 商工観光課	〒383-8515 中野市大字壁田955	0269-23-0219

産業・雇用 総合サポートセンター（雇用調整助成金に関する申請サポート）

東信労政事務所	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7144
南信労政事務所	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6833
中信労政事務所	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1936
北信労政事務所	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9532

公益財団法人 長野県産業振興機構

長野県よろず支援拠点	〒380-0928 長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 3F	026-227-5875
マーケティング支援センター		026-227-5013
下請かけこみ寺		0120-418-618

株式会社 日本政策金融公庫

長野支店 国民生活事業	〒380-0816 長野市三輪田町1291番	026-233-2141
松本支店 中小企業事業	〒390-0811 松本市中央一丁目4番20号 日本生命松本駅前ビル	0263-33-0300
松本支店 国民生活事業		0263-33-7070
伊那支店 国民生活事業	〒396-0025 伊那市荒井3413-2	0265-72-5195
小諸支店 国民生活事業	〒384-0025 小諸市相生町三丁目3番12号 小諸商工会議所会館	0267-22-2591

株式会社 商工組合中央金庫

長野支店	〒380-0814 長野市大字鶴賀1483番11	026-234-0145
松本支店	〒390-0811 松本市中央二丁目1番27号	0263-35-6211
諏訪支店	〒392-0026 諏訪市大手一丁目14番6号	0266-52-6600

保証協会

長野県信用保証協会	〒380-0838 長野市大字南長野県町596の5	026-234-7680
-----------	---------------------------	--------------

団体中央会

長野県中小企業団体中央会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131の10	026-228-1171
--------------	-----------------------------	--------------

商工会

長野県商工会連合会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131番10	026-228-2131
-----------	-----------------------------	--------------

最寄りの市町村、商工会議所、商工会



ニューノーマル時代の
ビジネス構築を目指す

長野県の 中小企業者の みなさまへ

積極的な取組をお考えの方はご相談を！

長野県よろず支援拠点

産業・雇用 総合サポートセンターへ

（長野県地域振興局：連絡先は裏面参照）

新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業者向けポータルサイト

長野県 コロナ 中小企業者



<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona.html>

長野県産業労働部（2022年4月1日現在）

中小企業経営者向け

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策

目的	事業名	概要	お問合せ																		
融資を受けたい	日本政策金融公庫による特別貸付	【無利子融資】 融資限度額(別枠): 中小事業6億円/国民事業8,000万円 金利: 当初3年間 基準金利▲0.9%(据置期間5年以内) ※要件を満たした場合は 当初3年間利子補給を実施(上限額有)	日本政策金融公庫 TEL: 0120-154-505																		
	商工中金による危機対応融資	【無利子融資】 融資限度額: 6億円 金利: 3年間基準金利▲0.9%(据置期間5年以内) ※要件を満たした場合は 当初3年間利子補給を実施(上限額有)	商工組合中央金庫 TEL: 0120-542-711																		
	長野県中小企業融資制度資金	【低金利融資】 融資限度額: (設備)6,000万円/ (運転)8,000万円 金利: 年0.8% (据置期間2年以内)	県内金融機関 ☎ 県産業労働部 TEL: 026-235-7200																		
返済猶予を受けたい	新型コロナ特例リスケジュール	再生計画策定支援 既存の借入に 最大1年間の返済猶予	県中小企業再生支援協議会 TEL: 026-227-6235																		
新分野展開、事業規模拡大、業態転換など、事業を再構築したい	 <p>中小企業等事業再構築促進事業 第6回受付: 4月予定</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請類型</th> <th>補助上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低賃金枠 回復・再生応援枠</td> <td rowspan="2">500万円、1,000万円、1,500万円※2</td> <td rowspan="2">中小企業3/4、中堅企業2/3</td> </tr> <tr> <td>通常枠</td> </tr> <tr> <td>大規模賃金引上げ枠</td> <td>2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円※2</td> <td rowspan="2">中小企業2/3、中堅企業1/2※3</td> </tr> <tr> <td>グリーン成長枠</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中小企業1億円、中堅企業1億5,000万円</td> <td>中小企業1/2、中堅企業1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 補助下限額は100万円 ※2 従業員規模により異なる ※3 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)</p>	申請類型	補助上限額	補助率	最低賃金枠 回復・再生応援枠	500万円、1,000万円、1,500万円※2	中小企業3/4、中堅企業2/3	通常枠	大規模賃金引上げ枠	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円※2	中小企業2/3、中堅企業1/2※3	グリーン成長枠	1億円		中小企業1億円、中堅企業1億5,000万円	中小企業1/2、中堅企業1/3	事業再構築補助金事務局コールセンター TEL: 0570-012-088 TEL: 03-4216-4080 【IP電話】			
	申請類型	補助上限額	補助率																		
最低賃金枠 回復・再生応援枠	500万円、1,000万円、1,500万円※2	中小企業3/4、中堅企業2/3																			
通常枠																					
大規模賃金引上げ枠	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円※2	中小企業2/3、中堅企業1/2※3																			
グリーン成長枠	1億円																				
	中小企業1億円、中堅企業1億5,000万円	中小企業1/2、中堅企業1/3																			
	 <p>▶ プラス補助金 第2弾 ※ 第6回公募分「最低賃金枠」、「回復・再生応援枠」及び「通常枠」のみ対象</p>	中小企業等事業再構築促進事業に県が上乗せ補助を実施 「最低賃金枠」及び「回復・再生応援枠」 補助上限額: 最大 1,600万円 (国最大1,500万円、県最大100万円) 補助率: 8/10 (国と県の補助率の合計) 「通常枠」 補助上限額: 最大 8,100万円 (国最大8,000万円、県100万円) 補助率: 最大 3/4 (国と県の補助率の合計)	産業・雇用総合サポートセンター (☎ 県地域振興局 商工観光課)																		
新製品・サービス開発等の投資(設備導入、システム構築)をしたい	 <p>ものづくり・商業・サービス補助金 第10回公募: ~5月11日</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請類型</th> <th>補助上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td rowspan="2">750万円、1,000万円、1,250万円※1</td> <td>原則1/2※2</td> </tr> <tr> <td>回復型賃上げ・雇用拡大枠</td> </tr> <tr> <td>デジタル枠</td> <td rowspan="2">1,000万円、1,500万円、2,000万円※1</td> <td rowspan="2">2/3</td> </tr> <tr> <td>グリーン枠</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 従業員規模により異なる ※2 小規模事業者・再生事業者は2/3</p>	申請類型	補助上限額	補助率	通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円※1	原則1/2※2	回復型賃上げ・雇用拡大枠	デジタル枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円※1	2/3	グリーン枠	生産性革命推進事業コールセンター TEL: 03-6837-5929							
	申請類型	補助上限額	補助率																		
	通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円※1	原則1/2※2																		
回復型賃上げ・雇用拡大枠																					
デジタル枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円※1	2/3																			
グリーン枠																					
	 <p>▶ プラス補助金 第2弾 ※ 第10次公募分「回復型賃上げ・雇用拡大枠」のみ対象</p>	ものづくり・商業・サービス補助金(回復型賃上げ・雇用拡大枠)に県が上乗せ補助を実施 補助上限額: 最大 1,407万円 (国最大1,250万円、県最大157万円) 補助率: 3/4 (国と県の補助率の合計)	産業・雇用総合サポートセンター (☎ 県地域振興局 商工観光課)																		
	サービス等生産性向上IT導入補助金(IT導入補助金)	ITツール(会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)補助額: ~50万円 (補助率: 3/4)、 50~350万円 (補助率: 2/3) PC、タブレット等補助上限: 10万円 (補助率: 1/2)、レジ補助上限額: 20万円 (補助率: 1/2) クラウド利用料2年分(インボイス制度対応のみ)	サービスデザイン推進協議会 TEL: 0570-666-424																		
販路開拓をしたい	小規模事業者持続化補助金	補助上限額: 「通常枠」 50万円 、「成長・分配強化枠」及び「新陳代謝枠」 200万円 、「インボイス枠」 100万円 補助率: いずれも 2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)	生産性革命推進事業コールセンター TEL: 03-6837-5929																		
事業承継・引継ぎをしたい	事業承継・引継ぎ支援事業(事業承継・引継ぎ補助金)	補助上限額: 150~600万円 補助率: 1/2~3/4	事業承継・引継ぎ補助金事務局 TEL: 03-6636-7936																		
従業員に休業手当等を支払いたい	雇用調整助成金	休業手当×助成率: 中小企業 4/5(9/10) 、大企業 2/3(3/4) ※括弧内は解雇等を行わない場合 上限: 9,000円/人・日 (6月末まで) 【特例: まん延防止等重点措置地域】 休業手当×助成率: 4/5(10/10) 上限: 15,000円/人・日	最寄りのハローワーク																		
在籍型出向をさせて雇用を維持したい	産業雇用安定助成金	出向運営経費×助成率: 中小企業 4/5(9/10) 、大企業 2/3(3/4) ※括弧内は解雇等を行わない場合 上限(出向元・出向先の合計): 12,000円/日 出向初期経費への助成額: 出向元及び出向先に対して 10万円/人 (加算額各 5万円/人)	又は 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、 小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター																		
学校の休校で従業員が休暇を取得	小学校休業等対応助成金	給付額: 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額× 10/10 上限額: 9,000円/日 (6月末まで) 【特例: まん延防止等重点措置地域】 上限額: 15,000円/人・日	TEL: 0120-60-3999																		
学校の休校で個人事業主等が休業	小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方)	定額給付(仕事ができなかった日): 4,500円/日 (6月末まで) 【特例: まん延防止等重点措置地域】 上限額: 7,500円/人・日																			
県からの時短要請への対応(対象期間: 2月21日~3月6日※要請期間延長分)	新型コロナウイルス拡大防止協力金 (申請期間: ~5月16日)	【営業時間を20時までに短縮し、酒類の提供をしない(持ち込ませない)店舗】 1店舗当たり 3~10万円/日 25日間で 75~250万円 【「信州の安心なお店」認証店で、営業時間を21時までに短縮し、酒類の提供可能を選択した店舗】 1店舗当たり 2.5~7.5万円/日 25日間で 62.5~187.5万円 ※大企業及び希望する中小企業は1日当たりの平均売上減少額に0.4を乗じて計算	☎ 新型コロナウイルス拡大防止協力金事務局 TEL: 0265-98-6440 【固定電話】 TEL: 080-3354-9569 【携帯電話】																		
新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した(対象期間: 2021年11月~2022年3月)	事業復活支援金 (申請期間: 1月31日~5月31日)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上が、2018年11月~2021年3月までの間の同月比で50%以上、又は30%以上50%未満減少	事業復活支援金事務局 相談窓口 TEL: 0120-789-140 TEL: 03-6834-7593 【IP電話】																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">売上高減少割合</th> <th rowspan="2">個人</th> <th colspan="3">法人</th> </tr> <tr> <th>年間売上高 1億円以下</th> <th>年間売上高 1億円超~5億円以下</th> <th>年間売上高 5億円超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲50%以上</td> <td>50万円</td> <td>100万円</td> <td>150万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>▲30%以上50%未満</td> <td>30万円</td> <td>60万円</td> <td>90万円</td> <td>150万円</td> </tr> </tbody> </table>	売上高減少割合	個人	法人			年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円以下	年間売上高 5億円超	▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円	▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円	
売上高減少割合	個人	法人																			
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円以下	年間売上高 5億円超																	
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円																	
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円																	
納税を猶予してほしい	税・保険料 納税猶予<証紙徴収を除く全税目> 欠損金繰戻しによる還付<法人税> 中小企業等事業用資産に係る軽減<固定資産税・都市計画税> 中小企業等生産性革命に向けた設備等<固定資産税> 中小企業等テレワーク設備等<法人税・所得税> 消費税の課税事業者選択適用<消費税> 特別貸付に係る非課税措置<印紙税> 事業承継税制による納税猶予<相続税・贈与税>		最寄りの 税務署、県税事務所、市町村																		
社会保険料が支払えない	厚生年金保険料等の納付猶予	事業休止や著しい損失が生じた場合、 1年間納付猶予	各年金事務所																		